

# 平成16年9月教育委員会定例会会議録

## 報告事項

報 第16号 第57回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）について

一山生涯学習課長から、「だんじり祭り」を実施するなど住民の交流を促し、地域づくりを進めるとともに、子育て中の母親に対する支援として、託児サービスの導入や子育て学習サークルの育成に努める活動を行っている公民館と完全学校週5日制への対応から、環境保全活動を通して郷土の自然や歴史文化を愛する子どもを育むことを目的とした「こども環境探検団」を実施している公民館の併せて2団体を推薦した旨の報告があり、報告のとおり承認した。

## 付議事項

議案第17号 和歌山県立自然博物館協議会委員の委嘱（案）について

前山文化遺産課長から、協議会委員は館の運営について館長の諮問に対して意見を述べるため条例で規定されているもので、今回新たに、植物学に造詣が深い小学校教諭1名と留任12名の計13名を委嘱したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第18号 和歌山県立中学校及び高等学校設置条例の改正（案）及び和歌山県立高等学校規則の改正（案）について

板橋県立学校課長から、南部町と南部川村の町村合併に伴う南部高等学校の所在地表記の変更に伴う改正と全日制4分校の入学者選抜において、県外からの応募を認めることに伴う改正である旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第19号 橋本高等学校、田辺商業高等学校における学科改編（案）について

県立学校課長から、橋本高等学校の情報理数科を普通科へ統合するとともに、普通科に募集定員を区分した「探究コース」と「総合コース」の2コースを設けたい旨の説明があった。今回の改編は、情報理数科へ入学する生徒の進路が多様化し、文系学部への進学者も多くなったことに対応するとともに、キャリアガイダンスの充実による進路意識の向上を図るためのものであり、内容としては、1年次から進路に応じたコース制で学習し、2年次から「探究コース」には「人文探究系」「理数探究系」の2系列を、「総合コース」には「国際科学系」「歴史文学系」「芸術文化系」「生命環境系」の4系列を設定したい旨の説明があった。

また、田辺商業高等学校については、生徒の進路希望、適性、興味・関心の多様化や現実の社会のニーズにより柔軟かつ適切に対応できるシステムに転換する必要があるため、「情報処理科」「国際会計科」「流通ビジネス科」及び「商業家庭科」を募集停止し、新たに「社会科学系列」「情報系列」「会計系列」「流通系列」「生活文化系列」の5系列の「経営科学科」を設置したい旨の説明があった。委員からは、橋本高校のコース制について従来のコース制と違い定員を定めた募集であることの生徒への周知、コース間の移動にかかる柔軟な対応、情報理数科の進路状況について質問があり、田辺商業高校については系列間の人数のバランスについてそれぞれ質問があった。課長からは、生徒への周知については橋本高校による学校説明会を中心に行っていくこと、コース間の移動についてはある程度柔軟に対応すること、進路状況については、理系大学への進学が42%、文系が58%であるとの回答があった。田辺商業高校の各系列の人数のバランスについては、将来の想定はしていないが学校としては特に社会科学系列に力を入れたいとの回答があった。

また、委員から、平成7年当時、教育委員会が理数系進学者の割合を高めるため理数系の専門学科を意図的に設置したが、現状分析を充分に行っているのかとの質問があった。課長から小学校の高学年から理数系離れが顕著となること、理数系学科に対する評価については、成果を挙げている学校とそうでない学校があり、今後理数系については、コースや系列の科目設定をより充実して

いくことで対応するとの回答があった。また、委員から、普通科の枠内で理数科の教育をするのであれば、もっと戦略的な計画があってもいいのではとの意見があり、谷口学校教育局長から、理科教育の裾野を広げるために和歌山大学と連携し小学校等に取り組んでいるとの回答があった。委員から、今後のフォローアップを適切に行うこと、今まで取り組んできた内容について、再度分析して今後活かすようにとの意見があり、審議の結果、原案どおり決定した。

#### 議案第20号 教科用図書採択地区に関する告示（案）について

山路小中学校課長から、南部町と南部川村の町村合併に伴う改正である旨の説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

#### 議案第21号 教職員新規採用に関する特別健康検査規則の一部改正（案）について

山本健康体育課長から、平成16年3月定例教育委員会から継続審議となったこの案件について、様式の中のスポーツ歴・家族の健否・胸囲・睡眠・便秘・食欲などの記入欄を削除したことと、受診機関として医療機関の充実により「国立又は公立の病院」を「医療機関」に改めたい旨の説明があった。委員から、健康診断の結果に対する指導についての質問があり、小中学校課長から年度当初の採用に向けて、指導を行っているとの回答があり、審議の結果、原案のとおり決定した。